

奈市議第1022号
平成17年10月31日

奈良市監査委員 吉田 肇 様
同 中嶋 肇 様
同 池田 慎久 様
同 船越 義治 様

奈良市議会議長 矢追 勇夫

包括外部監査の結果に対する措置状況について(通知)

平成17年3月28日付けで奈良市包括外部監査人西育良氏より提出があった「平成16年度包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を下記のとおり通知します。

記

補助金等に関する事務執行状況について

政務調査費（議会事務局）

【監査結果の要旨】

会計帳簿や証拠書類を十分に整理したうえで、収支報告書の作成が行われているかを検証するための手立てを講じる必要がある。

【措置の内容】

監査結果を踏まえ検討中であります。